

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	第2回 鳥栖市人権擁護審議会		
開催日時	平成30年11月9日(金) 10:30~11:40	開催場所	2階第1会議室
出席者数	委員 11人 事務局 4人	傍聴人数	0人
議 題	(1) 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針の改訂について (2) その他		
配布資料	(1) 鳥栖市人権擁護審議会次第 【資料1】 (2) 第1回鳥栖市人権擁護審議会での主な意見と対応 【資料2】 (3) 審議会後の鳥栖市人権教育・啓発推進本部会議等での 主な意見と対応 【資料3】 (4) 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針(改訂)(概要版) 【資料4】 (5) 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針(改訂)(素案) 【資料5】		
所 管 課	(課名) 社会福祉課 (電話番号) 85-3553		

第2回鳥栖市人権擁護審議会議事録

1 開会 事務局（社会福祉課長）

2 会長あいさつ

3 議 題

- (1) 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針の改訂について
事務局より資料説明

〈質疑応答〉

委 員	○素案 P33 について、障害者の中には、周囲に認識されにくい、発達障害などの外見からは分かりにくい、普通に生活しておられる人もいます。このような方は重度知的や身体の障害を持つ方たちのように周囲からの認識がないためになかなか支援を受けることが難しいため、一般の方への周知がより必要と思われる。このような方についての表記をここへ追記できないだろうか。
委 員	○障害者についてのところに、今、委員がおっしゃった内容を追記できないか。 ○小中学校ではそのような子供たちに対する支援がしっかり行われている。でも、卒業後のことや就労について、保護者の方は心配されている。最近では県立高校や大学へも子どもの特性について申し送りがされているが、大学卒業後は支援がないのが現状である。ヘルプカードなど、このような人たちの支援を推進できるような文言の追記ができないだろうか。
委 員 事務局	○ヘルプカード（マーク）はどのようなものなのか。見たことがない。 ●今年の8月ごろから社会福祉課の窓口でも配付を始めている。バッグなどにマークをつけて、カードなどに記入したお願いしたいことを周囲の人へお願いするような仕組みである。
委 員 委 員 委 員	○認知度は低いと思う。 ○私も知らなかった。役に立つものでも、周知しなければ分からない。 ○外見からは分かりにくい障害のある子供たちに対して学校では手厚い支援を行っていただいている。問題はその後で、社会に出てから周囲の障害に対する認識がないと、孤立してしまい、引きこもりへとつながっていく。
委 員 事務局	○一般の方にも分かりやすいような表記で素案に追記するのはどうだろうか。 ●今年の夏ごろから、難病の方に対して、福岡県ではバッグにマークを付ける取組が行われていて、世界大会がサンディエゴで行われる際に、旅行バッグにつけて飛行機に乗るなどということに利用されている。RDD や福岡の活動により、バッグに付けたマークを見た人が、地下鉄などで席を譲るよう啓発を行って、実際に譲り合いが行われている。
委 員	○若い世代の方が、発達障害や内部障害と言った外見からは分かりにくい障害の特性を理解することが必要と思う。
委 員	○私も今お話を伺うまではこのような障害について知らなかったので、新たに項を設けて表記したほうが分かりやすいのではないだろうか。
委 員	○学校で支援している障害は全部で7種類に分けられる。はっきりと分けることができないグレーゾーンの子どもたちもいる。この基本方針は具体的な内容を表記せず、あくまで「方針」について表記するものなので、具体的なものは書けない。
委 員	○私もこの方針に具体的なことが書きにくいと思うが、一番支援が受けにくい人たちについての表記がない。
事務局	●事務局からの提案だが、委員が言われていたように、基本方針は人権に関する方針なので、具体的な記述は市の各計画で記述を行いたい。現状と課題に委員が言われた内容を追記するのはどうだろうか。
委 員	○このヘルプマークはいつから始まっているのか。これまでにはこのようなマークはなか

事務局	ったのか。
委員	●今年夏からです。これまでは、パーキングミット、妊婦さんや障害者のバギーに取り付けるマークがあったと思う。
委員	○このようなマーク的なものはたくさんあり、みんなが全部を把握することはできないと思う。例えば、目の不自由な方が白杖をあげると、「助けて」という合図だということを知っている人は知らないと思う。ヘルプマークはいいものなので、とにかく発信していくことが大切だと思う。
事務局	○P34の「自立支援の充実」に加えることはできないだろうか。「現状と課題」にはそぐわないのではないかなと思う。
委員	●では、県のパンフレットにあるマークを紹介するコラムを表記して、本文の変更はしないというのはいかがでしょうか。
委員	○学校はすごくよく取り組んでいると思う。4年生から6年生が劇で、環境問題や障害者の方との接し方などをやっていた。先生方がご指導されているのがよく分かった。
委員	○確かに学校ではとてもよく取り組まれていると思う。でも、その後、いじめにつながっている現実があるのも事実である。
委員	○素案へ支援や協力につながるような表記にするとよいのではないかな。
委員	○難聴の方は、周囲に知られたくないために聞こえるふりをしてしまい、だんだん周囲と摩擦が起きて最終的に孤立してしまったりすることがある。
委員	○障害者支援の取り組みは、昔よりも大きくなっていると思う。今の子どもたちは学校で取り組まれているので将来はもっと支援が期待できると思う。今困っている人達が問題なのではないかなと思う。マークを作っても、バッグにつけたりして利用しようと思わなければ意味がないし、本人の気持ち次第だと思うので、本人に対しても根気強く接していくしかないと思う。そういったことも含めて、みんなが理解することが大切だと思う。
委員	○外見からは分からない障害に対してどうするかということをおっしゃっているが、この基本方針ではそういう人たちのことを理解し、啓発していこうというもので、個別の対応については別の計画になるため、逆にいじめにあわないような環境づくりのありかたについて本文に追記することしかできないのではないかな。
委員	○理解してもらうためにはどのように書くべきか。7種類について表記するのか、こんな人がいるからどうするというような表記にするのか。
委員	○最近、高校もこのような子供たちについて理解されるようになってきた。私たちは子どもたちにこのような子供たちを差別してはいけないというようなことは言わない。差別することはいじめであり、それはみんな同じだから。このような子どもたちは、それぞれのいいところをいかしながら、自立を促し、自信を持たせるようにしている。周りが特別視をしないような指導を行っていて、親と連携している。病院へ通院している子どもについては、病院とも連携している。昔に比べて中学校は荒れているところが少なくなったと思う。それは、このような指導によって、子どもたちに特別視しない目が広がってきているからだと思う。また、告知されていない子どもたちもいる。本人に伝えるかどうか、悩む親もいる。子どもは集団に入るために努力している。学校は努力してもうまくいかないときに子どもたちを支援している。基本方針に追記するならば、問題として取り上げるのではなく、周囲がこのような障害について知ってほしいというニュアンスでの表記にしてほしい。
委員	○私も、このような子供たちのことについての表記は難しいと思う。障害といっても、いろいろな人がいるといつも思っている。
委員	○将来のことを考えて、成長に支障のない表記にするべきではないかな。
委員	○素案P33の「現状と課題」への追記でよいと思う。そのような人たちは今増えているのだし、鳥栖の実態を入れるというのもいいと思うが、どうだろうか。
事務局	●委員がおっしゃったとおり、「現状と課題」へ追記させていただきます。
委員	○3法について、それぞれ素案中に追記されているが、法律は巻末に表記されているので、本文中については、法律のポイント的なものにした方がよいと思う。箇条書きにするなど、表記の方法についても整理したほうがよいと思う。例えなどを入れてもらった方がよいし、3法のレイアウトをそろえたほうがよいと思う。
事務局	●素案の追記分は県の基本方針から引用していた。今のご意見を参考に整理したい。
委員	○本文中に文言の表記の整理が必要な箇所が数か所ある。

事務局	●修正します。
委員	○一般的になじみのないカタカナ表記の文言については解説が必要なのではないか。
事務局	●検討させていただきたい。
会長	○ほかにご質問がないようなので、議事についてはここまでとする。 修正内容については、会長及び副会長と事務局に調整を一任させていただきたいと考えるが、よろしいか。
委員全員	○（了承）

(2) その他

事務局より次回の日程について説明

7 閉 会